6-1 課 税 状 況

(1) 課税状況(合計分)

(1)	X Z	分		人 員		金額
			外	人 -	外	千円 -
取	得財産価	額(本年分)		7, 823		32, 820, 154
配	偶 者	控 除 都	Ą	300		3, 385, 448
基	礎 、 特	別控除	Ę	7, 808		18, 158, 458
基	礎、特別控	除後の課税価格	ş	6, 430		11, 558, 456
贈	与	税	実	6, 430		2, 375, 102
外	国 税	額 控 隊	AF.	-		-
外	国 税 額	控 除 後 の 箸	実	6, 430		2, 375, 102
農	地 等 納	税 猶 予 名	Ą	1		12, 503
株	式 等 納	税 猶 予 名	Ą	-		_
納	付	税	実	6, 429		2, 362, 599
災	害減免法第4	条による免除税額	Ę	-		-

調査対象等: 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

- 額を示す。
 - 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況 (曆年課税分)

	区 分		人員	金額
			八	· ·
			人	千円
取	得財産価額(本年分)	6, 689	20, 861, 025
配	偶 者 控 除	額	300	3, 385, 448
基	礎 控 除	額	6, 689	7, 357, 900
基	礎 控 除 後 の 課 税 価	格	6, 379	10, 396, 696
贈	与 税	額	6, 379	2, 142, 540
外	国 税 額 控	除	_	_
外	国 税 額 控 除 後 の	額	6, 379	2, 142, 540

課税狀況 (相続時精算課税分)

	坏	化セン	\1/L	(TH	がだい	チキョラ	开师	力しノ	<i>J)</i>						
			X				ら	}			人	員		金	額
													人		千円
取	得	財	産	価	額	(本	年	分)		1, 17	3		11, 959, 129
特		另	[1]		控		ß	余		額		1, 16	2		10, 800, 558
特	別	控	除	額	後	の	課	税	価	格		5	1		1, 161, 760
贈			与	i.		7	税			額		5	1		232, 562
外		玉		税		額		控		除			-		-
外	玉	秃	兑	額	控	除	仓	发	の	額		5	1		232, 562

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

- \ -	-	_	U-1/4	1.7		, 0, 1,	PV IX	7111111	\sim						
		\geq	<u>.</u>				分				人	員		金	額
												人			千円
													内		13, 233, 967
住	宅	取	得	等	資	金	\mathcal{O}	金	額	実		1, 571			14, 361, 221

調査対象等: 平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの 申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づ いて作成した。

「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を (注) 受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較 (合計分)

	年	-	分		取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
					人		員	金		額	人	員	金	額
							人			千円		人		千円
平	成	20	年	分			7, 593		37	7, 676, 884		5, 392		1, 442, 372
平	成	21	年	分			7, 341		34	4, 831, 577		5, 352		1, 657, 316
平	成	22	年	分			7, 296		31	1, 460, 140		5, 699		1, 657, 566
平	成	23	年	分			7, 754		31	1, 545, 728		6, 246		1, 827, 905
平	成	24	年	分			7, 823		32	2, 820, 154		6, 429		2, 362, 599

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

	年		分		取《	暦年課 引 財		額		相続時精取 得財	算課税分 産 価	額
					人	1	金	額	人	員	金	額
						人		千円	}	人		千円
平	成	20	年	分	Ę	5, 677		16, 664, 299		1, 953		21, 012, 586
平	成	21	年	分	Ę	5, 620		16, 270, 525		1, 761		18, 561, 051
平	成	22	年	分	Ę	5, 949		17, 538, 247		1, 385		13, 921, 894
平	成	23	年	分	6	6, 521		19, 261, 928		1, 256		12, 283, 800
平	成	24	年	分	(6, 689		20, 861, 025		1, 173		11, 959, 129

(3) 申告及び処理の状況

(3) 甲告及び処理	EV71/1/1									
区	分		取	得財			j	納付		税額
)	人	員		金額)	員		金 額
	申 告 額			人 7,821		千円 32, 842, 716		人 6,433		千円 2, 366, 340
	修正申告による増差額			38		60, 864		38		7, 009
本年分	更正による増差額			-		-		-		-
平 午 分	更正等による減差額			8	\triangle	83, 427		7	Δ	10, 749
	決 定 額			-		-		-		-
	計	実		7, 823		32, 820, 154	実	6, 429		2, 362, 599
	申 告 額			367		1, 458, 977		363		261, 170
	修正申告による増差額			48		165, 561		48		36, 885
過年分	更正による増差額			1		1, 100		-		-
<u></u> ₩ + ⅓	更正等による減差額			21	\triangle	33, 501		21	Δ	7, 147
	決 定 額			-		-		-		-
	計	実		415		1, 592, 137	実	410		290, 907
	申 告 額			8, 188		34, 301, 694		6, 796		2, 627, 509
	修正申告による増差額			86		226, 425		86		43, 893
合 計	更正による増差額			1		1, 100		_		_
	更正等による減差額			29	\triangle	116, 928		28	Δ	17, 896
	决 定 額			-		-		-		-
	計	実		8, 238		34, 412, 291	実	6, 839		2, 653, 507

調査対象等:

「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。「過年分」は、平成23年20月までの贈の中生日は知知(東京、治会校)による課税事業は、不日1月20日では20月2年20日では10月2日において、平成24年7月1月日から平成25年6月20日までの贈り中生日は知知(東京、治会校)による課税事業は、

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税	務	署	名	人
				人
富			山	1, 094
高			岡	692
魚			津	328
砺			波	247
富	山	県	計	2, 361
金			沢	1,843
七			尾	237
小			松	615
輪			島	115
松			任	481
石	Ш	県	計	3, 291
福			井	1, 065
敦			賀	179
武			生	450
小			浜	74
大			野	105
三			玉	298
福	井	県	計	2, 171
	総	計		7, 823

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の 「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に 示したものである。

(5) 加算税の状況

(0)	/JH JT	7元 ワノイ	/\1/L					
区		分	過少申告	告加算税	無申告	加算税	重 加	算 税
)J	人 員	金 額	人 員	金額	人 員	金額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	38	2, 634	135	4, 993	-	-
過	年	分	34	1,538	252	34, 801	5	2,740
合		計	72	4, 172	387	39, 794	5	2, 740

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況(合計分)

取得財	産価額階級	人 員	取得財産価額 納付税額
		J	千円
150	万円以下	3, 071	3, 704, 869 32, 119
150	万 円 超	875	1, 586, 094 59, 591
200	IJ	1, 996	5, 806, 822 321, 844
400	IJ	896	4, 671, 533 336, 650
700	IJ	354	3, 069, 835 146, 535
1,000	IJ	450	6, 342, 871 154, 976
2,000	IJ	143	3, 278, 745 67, 229
3,000	JJ	20	711, 091 95, 935
5, 000	IJ	5	323, 521 54, 784
1	億 円 超	8	1, 179, 963 404, 332
3	JJ	1	370, 328 74, 066
5	IJ	1	656, 000 50, 556
10	II.	1	1, 141, 044 567, 722
20	IJ.	-	
30	<i>II</i>	-	
50	IJ.		
合	計	7, 821	32, 842, 716 2, 366, 340

調査対象者等: 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、 平成25年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況(暦年課税分及び相続時精算課税分)

			手 課 税 分	相続時	精 算 課 税 分
以(特別)	産価額階級	人 員	取得財産価額	人 員	取 得 財 産 価 額
		人	千円	人	千円
150	万円以下	3, 070	3, 696, 392	36	35, 682
150	万 円 超	838	1, 518, 788	38	69, 697
200	IJ	1, 773	5, 122, 245	231	709, 285
400	JJ	657	3, 358, 595	244	1, 341, 848
700	"	134	1, 115, 615	220	1, 959, 855
1,000	"	152	2, 196, 514	293	4, 061, 858
2,000	"	52	1, 122, 716	91	2, 151, 679
3,000	"	6	189, 192	14	521, 899
5,000	"	1	59, 602	4	263, 919
1	億 円 超	4	668, 672	4	511, 292
3	"	-	-	1	370, 328
5	"	1	656, 000	_	-
10	"	1	1, 141, 044	_	-
20	IJ.	-	-	-	-
30	IJ.	-	-	-	-
50	"	-	_	-	-
合	計	6, 689	20, 845, 375	1, 176	11, 997, 342

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

耳	な得財産等の種類		暦年記	果税分		相続時精	算課税分
4	く 付 別 座 寺 り 俚 規	J		取得財産価額	人	. 員	取得財産価額
			人	千円		人	千円
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)		170	439, 518		39	364, 051
土	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)		37	84, 333		9	119, 660
	宅地(借地権を含む。)		1, 198	4, 749, 095		583	4, 613, 945
	山林		31	19, 088		18	24, 879
地	その他の土地		62	215, 321		19	120, 189
	<u>‡</u> †	実	1, 434	5, 507, 356	実	622	5, 242, 724
家	屋 、 構 築 物		603	1, 214, 332		334	911, 313
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2	3, 724		1	551
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	1, 397		1	1, 026
(農業)	売 掛 金		_	-		_	-
用	その他の財産		32	66, 571		_	-
財産	計	実	34	71, 692	実	1	1, 577
有	株 式 及 び 出 資		1, 449	5, 498, 597		29	993, 425
価	公 債 及 び 社 債		6	13, 753		_	-
証	投資·貸付信託受益証券		5	9, 603		2	17, 025
券	計	実	1, 455	5, 521, 953	実	29	1, 010, 450
現 金	、 預 貯 金 等		3, 120	6, 552, 101		448	4, 664, 445
家	庭 用 財 産		_	-		_	-
そ財	生 命 保 険 金 等		48	161, 661		7	35, 391
Ø	立		1	169		1	3, 769
他	そ の 他		561	1, 816, 112		24	127, 674
の産	計	実	610	1, 977, 942	実	31	166, 833
	合 計	実	6, 689	20, 845, 375	実	1, 176	11, 997, 342

調査対象者等: 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成25年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。